

## みずほと一緒にずんずん国会へ行こう NEWS

福島みずほ事務所

〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1  
参議院議員会館 1111 号室  
TEL : 03-6550-1111 FAX : 03-6551-1111  
Mail : mizuhoto@vivid.ocn.ne.jp

# ストップ！共謀罪 みんなの力で



▲国会前で（2017年2月10日）



とてつもなく早くなります。まだ何も悪いことをしていなくても、行動をしていなくても犯罪が成立するとなれば、人々のコミュニケーションは難しくなるのではないのでしょうか。

### 【テロ対策は口実】

共謀罪は、この10年間に3回上程され、3回とも廃案になりました。テロ対策法案でもありません。テロ対策は口実です。東京五輪のために共謀罪が必要というのも口実に他なりません。テロ対策では、既に日本には殺人予備も爆発物取締法もあります。爆発物使用の共謀は処罰可能です。銃器の所持は違法であり、刀剣の携帯も正当な理由がない限り違法です。組織犯罪処罰法も制定されています。

### 【自衛隊員の命を守れ！】

今月、防衛省は昨年7月の南スーダンPKO部隊の日報を、肝心な部分を黒塗りして公開しました。この時、南スーダンは明らかな戦闘状態でした。駆けつけ警護は論外です。

昨年12月に防衛省はこの日報を「廃棄済みにつき不存在」としていましたが、当時は安全保障関連法（戦争法）に基づき、「駆けつけ警護任務」が付与された陸上自衛隊員が南スーダンに向けて出発した直後。国会では「戦闘」を「衝突」と言い換えて、憲法9条で禁じられている武力行使ではないとしたのが安倍政権の思惑ですが、事実の一つです。

「駆けつけ警護」の既成事実化のためには自衛隊員の命が失われても構わないという安倍政権の本質を見抜かなければなりません。安保法制違憲訴訟が続々と各地で始まり、国会前でも「自衛隊は日本に戻れ」「自衛隊員の命を守れ」のコールが響き渡っています。

### 【話し合っただけで罪になる共謀罪】

安倍内閣は、組織犯罪処罰法改正案に共謀罪を盛り込み、国会に提出しようとしています。共謀罪は、話をしただけで犯罪が成立するというものです。

そもそも犯罪は「既遂」にならなければ原則として処罰されません。未遂と予備が成立するのは限られた犯罪だけで、予備が処罰されるのは、殺人予備、放火予備、強盗予備などの重犯罪です。ところが共謀罪は、予備よりもずっと手前で、話し合っただけで犯罪が成立するものです。犯罪の成立が、

### 【現代の治安維持法を国会に出させないために】

日本でテロを起こさない一番の方法は、日本がアメリカの戦争の後方支援や集団的自衛権の行使で、他国や他の組織と戦わないことです。共謀罪を作る必要はありません。共謀罪は、現代の治安維持法です。共謀罪は、市民の思想信条の自由を侵害します。

かつて治安維持法は「一般の人には関係ありません」と制定されましたが、「一般の人」をどう定義するかは時の政府の考え一つです。実際、警察の公式統計では約17年間で治安維持法により検挙された人の総数は6万8千人を超えています。かたっぱしからマークし、検挙する。その結果、政府に対してものを言う社会運動や労働運動が弾圧され、何万人という人が拘束され、冤罪を作り、ものが言えない空気が作られ、その結果戦争に反対できない社会を作りました。

この歴史的事実を踏まえて同じ事を繰り返さないために、今こそ共謀罪が国会に上程されないよう、声を上げていきましょう！

### 【共謀罪いらない！の声をみんなで】

皆さんにも、お願いがあります。TwitterやFacebookなどSNSで発信し、共謀罪の危険性を多くの人に知らせて下さい。共謀罪を国会提出させないという世論を、みんなで作りましょう。

私も国会で質問し、集会を開催し、世論を大きくするために頑張ります！

ぜひご参加を!

# 共謀罪を考える超党派の議員と市民の勉強会

今通常国会において、共謀罪は最も重要な争点のひとつとなっています。

刑法は、実際の行為を裁くというのが大原則ですが、この共謀罪は、犯罪行為のはるか手前の時点で、人々の思想や内心を裁くという、きわめて問題点の多い罪状となっています。国会に提出されるたびに反対や懸念の声が高まり、これまでに3回も廃案になっています。そこで、私たちはこのたび「共謀罪を希える超党派の議員と市民の勉強会」を立ち上げました。共謀罪の様々な問題点について深く掘り下げ、学び合いたいと思います。

ぜひご参加ください!

## 第1回 共謀罪の何が問題か

日時：2月1日(水) 16:00～17:30

場所：参議院議員会館 B104 会議室

テーマ：共謀罪の何が問題か

発言者：平岡秀夫さん(元法務大臣・弁護士)

海渡雄一さん(弁護士) など

## 第2回 私は共謀罪の国会提出に反対です

日時：2月16日(木) 12:00～13:30

場所：衆議院第一議員会館 国際会議室

発言者：鎌田慧さん(ルポライター)

青木理さん(ジャーナリスト)

佐高信さん(評論家)

山田健太さん(日本ペンクラブ・専修大学教授)

海渡雄一さん(弁護士) など

参加費：無料

連絡・問い合わせ：福島みずほ事務所(電話 03-6550-1111 担当：中島)

共謀罪を考える超党派の議員と市民の勉強会 呼びかけ人(1 / 19 現在・順不同)

糸数慶子(参)、伊波洋一(参)、逢坂誠二(衆)、小宮山泰子(衆)、階猛(衆)、照屋寛徳(衆)、仁比聡平(参)、初鹿明博(衆)、真山勇一(参)、森ゆうこ(参)、山添拓(参)、福島みずほ(参)